

日本再生戦略（案）
（平成 24 年 7 月 11 日（水）第 7 回国家戦略会議
配付資料） 抜粋

【目次】

- I. 総論
（略）
- II. 震災・原発事故からの復活
（略）
- III. デフレ脱却と中長期的な経済財政運営
（略）
- IV. 日本再生のための具体策
 - 1. 政策実行の枠組み
（略）
 - 2. 「共創の国」への具体的な取組 ～11 の成長戦略と38 の重点施策～
 - (1) 更なる成長力強化のための取組
 - ① 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出
[グリーン成長戦略]
[ライフ成長戦略]
[科学技術イノベーション・情報通信戦略]
[中小企業戦略]
 - ② 新たな資金循環による金融資本市場の活性化 [金融戦略]
 - ③ 食と農林漁業の再生 [食農再生戦略]
 - ④ 観光振興 [観光立国戦略]
 - ⑤ 経済連携の推進と世界の成長力の取り込み [アジア太平洋経済戦略]
 - (2) 分厚い中間層の復活
 - ① すべての人々のための社会・生活基盤の構築 [生活・雇用戦略]
 - ② 我が国経済社会を支える人材の育成 [人材育成戦略]
 - ③ 持続可能で活力ある国土・地域の形成 [国土・地域活力戦略]
 - (3) 世界における日本のプレゼンス（存在感）の強化
- V. 戦略の継続的な実効性の確保～本格的なPDCA サイクルによる戦略実現～
（略）

[中小企業戦略]

【2020 年までの目標】

開業率が廃業率を定常的に上回る

中小企業の海外売上比率：4.5%（2020 年度）

新たな金融手法（資本金借入金、デットエクイティスワップ、デットデットスワップ、ABL 等）の普及・発展：活用実績 50%増（2010 年度比）、新興市場新規上場企業数 50%増（2010 年比）

【2015 年度の間目標】

開業率と廃業率の均衡

中小企業の海外売上比率：3.5%（2016 年度）

新たな金融手法（資本金借入金、デットエクイティスワップ、デットデットスワップ、ABL 等）の普及・発展：活用実績 20%増（2010 年度比）、新興市場新規上場企業数 30%増（2010 年比）

中小・小規模企業政策の再構築を行い、起業・創業・育成支援、中小企業の海外展開支援等の抜本強化、および金融円滑化法の期限到来も踏まえた中小企業等への金融面からの支援等に重点的に取り組む。

（重点施策：中小・小規模企業の抜本強化）

小さな企業をしっかりと支援するための施策を再構築し、それぞれの実情に沿ったきめ細かな経営支援策を抜本強化するとともに、ユーザー目線に立った行政サービスの向上を図る。中小・ベンチャー企業の起業・創業・育成の支援体制強化を図るため、様々な段階の起業を促進する施策、経営面の知識サポートの抜本強化等を実施する。ものづくり技術の強化・継承を支援するため、マイスター制度を創設し、地域中小企業が人材定着を図るまでの一貫した支援を行うとともに、中小企業の事業再生等を強力に推進する。また、海外展開では、日本の知恵・技・感性を生かした技術・製品を持つ中小企業を徹底発掘し、ODA も活用し海外ビジネス実現まで一貫しての支援等を行う。

これらにより、我が国経済の成長を牽引し将来のグローバル企業の芽となるとともに、地域の雇用や社会をしっかりと支える中小企業の活性化を図る。

（重点施策：金融円滑化法の期限到来も踏まえた中小企業等への支援）

中小企業金融円滑化法および企業再生支援機構の期限が 2013 年 3 月に到来する予定であることも見据え、企業再生支援機構、中小企業再生支援協議会、金融機関が連携して中小企業の経営改善・事業再生を強力に推進する。加えて、

相当数の企業が支援を必要とすることが見込まれることから、中小企業を支援し、成長を促すための体制を整備するため、民間の資金・ノウハウを活用した新たな体制構築の検討も進めるとともに、金融機関による中小企業の経営改善・事業再生支援にかかる情報発信を促進し、また個人保証制度の見直しや金融機関による資本性資金の供給促進等といった、更なる中小企業支援策を講じる。